

年金特別徴収停止の未処理について

1 概要

このたび、本市において、本来実施すべき年金特別徴収（8月分）の停止が未処理となっていたことが判明しました。

2 原因

システムの操作ミスにより、日本年金機構等の年金保険者あてに送付すべき8月分の特別徴収停止通知が作成されず、適正な処理が行われなかったことによるものです。

3 対象人数及び金額

418人 4,323,600円（1人あたり（最高）47,000円 （最低）100円）

4 今後の対応

過誤納額が判明した418人のかたに対して、お詫びするとともに、過誤納額を還付する手続きを行ってまいります。

5 再発防止策

事務処理に係る手順を再確認するとともに、チェック体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

6 昨年度の未処理

昨年度も同様の未処理が発生していました。

1,643人 16,259,100円 過誤納額手続完了済

【記事に関するお問い合わせ】

白岡市 総務部 税務課 住民税担当

電話 0480(92)1111 内線3186～3189

メールアドレス zeimu@city.shiraoka.lg.jp